

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 4 月 1 日

【会社名】 日本管理センター株式会社

【英訳名】 Japan Property Management Center Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 武藤 英明

【本店の所在の場所】 東京都中央区八丁堀二丁目21番 6 号

【電話番号】 03 - 3555 - 2565(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員  
ファイナンス&アドミニストレーション本部 財務部長  
宮本 皇人

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀二丁目21番 6 号

【電話番号】 03 - 3555 - 2565(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員  
ファイナンス&アドミニストレーション本部 財務部長  
宮本 皇人

【縦覧に供する場所】 日本管理センター株式会社関西支社  
(大阪市中央区本町 2 丁目 6 番10号)  
日本管理センター株式会社中部支社  
(名古屋市中区新栄 1 丁目 7 番 7 号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

当社は、平成25年3月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成25年3月28日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金25円（内訳普通配当20円、記念配当5円） 総額113,380,000円

ロ 効力発生日

平成25年3月29日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり定款第2条（目的）に新たな事業領域を追加すること、本店の所在地の移転のため、定款第3条（本店の所在地）を変更することについて承認可決されました。

#### 第3号議案 取締役3名選任の件

本件は、原案どおり武藤英明、武井大、宮本皇人の3氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり渡辺克彦氏が選任され、就任いたしました。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項               | 賛成数<br>(個) | 反対数<br>(個) | 棄権数<br>(個) | 可決要件 | 決議の結果及び<br>賛成(反対)割合<br>(%) |
|--------------------|------------|------------|------------|------|----------------------------|
| 第1号議案<br>剰余金の処分の件  | 29,586     | 1          | -          | (注)1 | 可決 99.99                   |
| 第2号議案<br>定款一部変更の件  | 29,584     | 3          | -          | (注)2 | 可決 99.99                   |
| 第3号議案<br>取締役3名選任の件 |            |            |            |      |                            |
| 武藤英明               | 29,129     | 458        | -          | (注)3 | 可決 98.45                   |
| 武井大                | 29,558     | 29         | -          |      | 可決 99.90                   |
| 宮本皇人               | 29,558     | 29         | -          |      | 可決 99.90                   |
| 第4号議案<br>監査役1名選任の件 |            |            |            |      |                            |
| 渡辺克彦               | 29,579     | 8          | -          | (注)3 | 可決 99.97                   |

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。